

事務所の名称 ()

事 務 所 の 写 真

(本店以外に支店・営業所等がある場合、事務所ごとの写真が必要になりますので、必要数コピーして使用してください。)

事務所内部の写真

事務机、電話器等が確認でき、事務所内部全体のわかる写真を添付してください。事務所は、独立性が保たれる必要があり、同一フロアに2社以上の会社が事務所を共用している場合、「平面図」(様式は問いません)とパーティション等の固定した間仕切り・表示等が分かる写真を添付してください。

(ポラロイド写真は不可です。)

免許更新の場合、下記の写真を添付してください。

• 「宅地建物取引業者票」

(注意) 免許証・会員証では、ありません。

• 「報酬額についての建設省告示」

(注意) 印紙手数料・委任報酬では、ありません。

(ポラロイド写真は不可です。)